

令和8年度那覇市職員採用候補者選考案内 (カムバック採用)

受付期間

令和8年10月13日(火)～令和8年12月11日(金)

試験日

令和9年1月16日(土)

過去に本市で正規職員として勤務し、結婚・出産・育児・介護・進学・転職の理由により退職された方を対象に、再び本市で勤務を希望される方を募集します。

<求める人材イメージ>

- ・過去の勤務経験で培った知識や技能を活かし、即戦力として活躍できる方
- ・退職後の民間企業等での勤務経験や取得した専門資格など、多様な経験を活かすことができる方



1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種(試験区分)	採用予定人数	従事する業務
行政職	若干名	市長事務部局等において、それぞれの行政事務に従事します。
土木職	若干名	市長事務部局等において、土木に関する業務及び行政事務に従事します。

※市長事務部局等(市長事務部局、教育委員会、上下水道局、消防局、議会事務局及び各行政委員会事務局など)

※原則、令和9年4月1日付けの採用を予定しております。欠員状況により、令和8年度内での採用の可能性もあります。

2 受験資格

(1) 次の受験資格を有する者

結婚、出産、育児、介護、進学、転職の理由により本市を退職した人で、次に掲げる要件をすべて満たす者

- ① 行政職については、過去に本市職員（行政職）として3年以上の実務経験を有すること
 - ② 土木職については、以下のいずれかに該当すること
 - ア. 過去に本市職員（土木職又は建築職）として3年以上の実務経験を有すること
 - イ. 過去に本市職員（電気職又は機械職）として3年以上の実務経験を有し、かつ、令和8年7月17日より申込受付を開始した令和8年度那覇市職員採用候補者試験（土木職）の受験資格に記載のある免許・資格を有すること
 - ③ 昭和42年4月2日以後生まれた者
 - ④ 令和9年4月1日時点で、本市を退職後、10年を経過していないこと
- ※ ①②の実務経験については、「非常勤職員、臨時的任用職員、任期付職員又は会計年度任用職員として勤務した期間」および「休職・停職・育児休業等の期間」を除く

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 本市において、懲戒免職の処分を受けた者
- ⑤ 本市において、分限免職（職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合の分限免職を除く）の処分を受けた者
- ⑥ 那覇市職員退職手当支給条例施行規則に規定する勧奨を受けて退職した者

3 選考について

- (1) 選考は、採用候補者選考申込書及び本市在職期間中の人事評価や勤務実績等を基に実施する書類審査と個別面接により行います。
- (2) 試験日時は申込者あてに12月25日までに別途通知します。
- (3) 個別面接は那覇市役所本庁舎にて実施します。

4 合格者の発表

2月上旬	本市ホームページに掲載します。また、合格者へ通知します。
------	------------------------------

※選考の結果については、全員に通知いたします。

5 採用候補者名簿への登載及び採用までの流れ

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用予定者数や採用を辞退する者等の数を考慮して最終合格者数を決定するため、最終合格者数が実際の採用者数を上回ることがあり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。
- (5) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿作成日(最終合格発表の日)から1年間です。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与

退職時の職位と同等以下での採用となります。なお、退職時に管理職だった方は、非管理職での採用となります。

給与については、本市退職時における職務の級及び号給を基礎に、その後の経歴等を考慮して決定します。

上記に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、退職手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等（令和8年4月1日現在）

勤務時間は、原則として午前8：30から午後5：15までの1日7時間45分勤務で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。（ただし、原則と異なる勤務体制の部署もあります）

休暇には、年次休暇（年20日）のほか、各種特別休暇等が付与されます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

(3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 申込方法

(1) 提出書類

次の書類の提出をお願いします。

提出書類	那覇市「カムバック採用」選考申込書 (写真貼付の上、黒色ボールペンを用いて楷書体で自署すること。連絡用のメールアドレスを記載すること。)
免許・資格の 証明書	免許・資格の証明書又は写し (A4版に複写し提出すること。)

※ 那覇市「カムバック採用」選考申込書は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。

※ 提出された書類の返却は行いません。

(2) 提出先及び問い合わせ

次の提出先にご持参いただくようお願いします。

提出先 (お問い合わせ先)	那覇市 総務部 人事課 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所本庁舎5階 電話 098-861-7499
------------------	---

※受付期間：令和8年10月13日（火曜）～令和8年12月11日（金曜）まで
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

【那覇市ホームページ（採用試験ページ）URL 及び QR コード】

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>

